

建設長崎青年技能競技大会 開催のお知らせ

とき 平成22年5月16日(日)

午前9時開会

ところ 県立佐世保高等技術専門学校
(北松佐々町)

建設長崎

April
No.538

2010年4月15日

1部20円 組合員の購読料は組合費に含まれます

印刷●(株)昭和堂 TEL 095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095-862-7121 FAX 095-862-5281 <http://www.kensetunagasaki.org/> 発行責任者●北村政和 編集人●田上一郎



仕事確保・後継者が育つ 賃金運動展開中!!

ご協力
お願い
します

建設長崎の具体的な取り組みについて

- (1) 組織内部への取り組み
建設現場で働く技能労働者の適正な工事単価・賃金で就労できるよう、設計労務単価の調査改善要求、入札時の最低制限価格の引き上げ、公契約条例の制定等を求めるための制度や政策の改善に向けた要請を行います。
- (2) 仕事確保運動と連携して『お得意先回り』への積極的な参加を呼びかけます。
- (3) 各事業所、現場毎に事業主と職人の対話を通じて、相互理解と協力を求めます。
- (4) 公契約法・設計労務単価等の学習会を開催します。
- (1) 組織内部への取り組み
建設現場で働く技能労働者の適正な工事単価・賃金で就労できるよう、設計労務単価の調査改善要求、入札時の最低制限価格の引き上げ、公契約条例の制定等を求めるための制度や政策の改善に向けた要請を行います。
- (2) 全建総連九州地協
各県の代表で国土交通省九州地方整備局や大手建設・住宅企業各社に対して交渉を行います。
- (3) 宣伝活動について
賃金・仕事確保採用ポスター、チラシ、ティッシュの配布と共に、宣伝カー等での巡回等を五月末日迄に全支部実施します。

《平成22年度賃金改定内容》

平成22年度の賃金改定にあたり、2月4日に開催した第4回本部執行委員会で提案し各支部賃金拡大委員会(2月5日~2月17日)を開催。各支部の意向を3月23日開催の第5回本部執行委員会で決定した内容です。

1. 現行賃金について

「就労日数の確保を図るとともに、可能な限り引き上げに努力する」

2. 目標賃金について

「目標賃金は、24,000円とします」

3. 実施時期について

「平成22年4月1日より実施」

公共工事設計労務単価 前年度1.5%減の1万6,479円(51職種)

国土交通省と農林水産省は3月30日、公共工事の積算に使う公共工事設計労務単価の2010年度基準額を発表しました。

51職種の全国平均単価は09年度に比べ1.5%減の1万6,479円となり、下落に一応の歯止めが掛かった前年度から再び落ち込みに転じました。1997年度のピーク時(2万3,295円)に比べると約7割の水準に下がっています。

長崎県は18職種の内、左官14,700円、電気14,300円等5職種で上がったものの、大工14,800円、配管工13,500円の2職種で変わらず、左官14,700円等11職種で下がりました。

全建総連 中央総決起集会 3月24日 開催

全建総連は、三月二十四日に東京の社会文化会館で「建設不況打開、公契約法・条例制定を求める中央決起集会」を開催。全国四十二県連・組合から六五二名が参加しました。

千葉県野田市の根本市長から、全国初の公契約条例制定に至った経緯や国会の動き、今後の課題等講演がありました。

集会決議では、建設不況を打開するために国や自治体に対して地域経済の再生、住宅建設・耐震性の向上を求め、公契約条例の制定に向けて団結して運動を進めることを確認しました。

全建総連の田村中央執行委員長は「厳しい中でも全国の仲間が頑張り、組織六万人が踏みとどまっており、公契約法・条例の取り組みを進めてきた。住宅エコポイント制度で仕事おこしを強化し、建設不況を打ち破る呼び水にしてほしい」とあいさつ。

来賓の各政党代表からは「公契約法は議員立法で実

春期お得意先回り

地域に密着した人間関係と技術技能を最大限に発揮してお得意先回りを実施

本来、お得意先回りは常日頃心掛けて実施されているところですが、春期の統一行動として一週間の行動日を設定しました。

配布資料としてチラシ「住まいのこと」なら地元業者に、住宅点検シート、ティッシュ等を準備しました。時期的なものもありますので、

配布資料として

チラシ「住まいのこと」なら地元業者に、住宅点検シート、ティッシュ等を準備しました。時期的なものもありますので、

配布資料として



活用して仕事確保につなげていただければと思います。なお、別途住宅エコポイント用チラシも用意しています。個人でさらに注文をされる場合は一枚8円で販売します。



長崎県議会議員

金子三智郎

県議会だより

31

皆さんこんにちは、桜も満開の季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。今年の桜は、今一つ元気がないというか、一斉に春らん漫とはならなかったようです。これも世界的な気象異変の一つでしょうか。先日四月二日に今回新たに東彼杵郡波佐見町に企業進出し操業を開始した、長崎キヤノンの工場を見学して来しました。

新入社員二〇〇名を四月一日に受け入れ、全体で八〇〇名で当面操業を行うそうです。以降一〇〇〇名態勢にもって行き、業績次第では更に拡張して行きたいとの抱負も述べられています。製造業の比率が低い長崎県において、重要な基幹産業の一つとして、大きく伸びて行くことが期待されます。

工場は波佐見町のすぐそばの山を切り開いた所に有り、工場の立地としては最高の場所にあります。今後用地が必要となっても、第二期工事や第三期工事として、十分に拡張が可能です。工場用地が少ない長崎県においては希少価値がある敷地と思えます。工場は、まだ操業初期のため、閑散としている感じがしています。今研修を受けている二〇〇名が現場配置につけば一杯になるのでしょう。ただ工場といって真っ先に頭に浮かぶベルトコンベアーはありません。製作チームは五名一組となり一つのブースで組立を行う形態を取るそうです。カメラが主力の製造のためホコリが最大の難敵であり、一番気をつけています。人が動くと必ずホコリが動きまわります。対策には一番頭を痛めているとのことでした。製造に当たっては、それぞれのチームの創意工夫が生かされ、より正確で効率よく生産が進む方策を常に検討している事、それが社員のやる気につながっている事など、新しい工場として、他と違う方向性を見いだそうと頑張る姿勢が強く感じられました。

四月以降、いよいよ本格操業に向かう長崎キヤノンのこれからを見守って行きたいと思います。

保険証の検認はお済みですか？



被保険者証の有効期限が平成二十二年三月三十一日までのため、組合では同年三月に被保険者証の検認を組合各支部ごとに実施しました。

つきましては、未だ被保険者証の検認をお済みでない方（短期被保険者証の方は別途更新）は、四月一日以降は今お持ちの被保険者証は使用できませんのでお早めに検認を受けられますようお願い致します。

また、**保険料等に未納がある方**につきましては、更新当月分までの保険料等を納入の上、検認を受けられますようよろしくお願い致します。

尚、法人事業所の事業主

（組員）の方で、長建国保に継続加入するために必要な**健康保険適用除外の承認書**をお済みでない場合は早急に組合までご連絡下さい。

書類提出はお早めに

三月検認の際、一部該当される皆様には、無職証明書、又は収入金額に関する証明書、学生証写し等の書類の提出をお願いしております。資格認定に必要な証明書類ですので、お早めに組合へ提出（郵送可）下さるようお願い致します。

「平成二十二年四月一日より、新年度の温泉補助券を交付しています！」

長建国保では、組員及び家族の健康の保持増進を図るため『長崎県下十三の温泉施設を指定して利用料金の割引及び補助制度』を実施しています。

補助券の交付は一世帯当たり十五枚が限度です。長建国保未加入の組員には優待券として補助券六枚を限度にお渡しします。

●補助券申請の際は、印鑑を忘れずにお持ち下さい。

●指定温泉については各支部にお尋ね下さい。

※平成二十二年三月三十一日以前に交付している補助券は、利用期間が過ぎ使用できませんので、ご注意ください。

「がん」は不治の病から治す時代へ 「生きる」ためのがん保険

生きる気持ちに、本気で応える
アフラックのがん保険
フォルテ

「生きる」を支えるプログラム

プレミアサポート

プレミアサポートは、アフラックのがん保険（フォルテ）1契約につき、入院給付金・通院給付金・特定治療通院給付金の日額を、それぞれ10,000円以上でご利用いただけます。このサービスは株式会社法研が提供するサービスです（がん保険（フォルテ）の保障の一部ではありません）。

日本初

被保険者が「がん」と診断された場合に、がん患者専門家カウンセラーが訪問し、面談でカウンセリングを行なう提携会社のサービスを無償（初回のみ）でご利用できるようにしたことは、日本で初めての試みです。

安心1

安心2

安心3

2年目以降のサポート！
がん診断時、一時金100万円に加えて
ライフサポート
年金25万円×4年間*
再発してもしなくても

入院はもちろん**通院も**
日額1万円
しっかりサポートします！

*トータルケアプラン200S/生存されている場合

皆さまのご要望を取り入れ、さらに医療の進歩に合わせた新しい3つの安心であなたの「生きる」をしっかりとサポートします！

※詳しくはパンフレット（契約概要）をご覧ください。

募集代理店 **NTTグループ職域代理店**
きらら保険サービス株式会社
九州支店
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-4-4 JPR博多ビル

0120-191-455
受付時間 平日 午前9:00～午後5:30
(なお土・日・祝日はお休みさせていただきます)

引受保険会社 **アフラック**
(アメリカンファミリー生命保険会社)
福岡総合支社
〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25
キャナルシティ・ビジネスセンタービル10階
TEL 092-272-1519 URL <http://www.aflac.co.jp>

	○(65歳未満の組合員A型)	☆(65歳以上の組合員B型)
交通事故死亡	最高100万変わらず	最高50万⇒最高 100 万
交通事故障害	最高100万変わらず	最高50万⇒最高 100 万
傷害見舞金 交通事故 入院	なし	1 日1,000円 ⇒1 日 2,000 円
交通事故 通院	なし	1 日 500円 ⇒1 日 1,000 円
火災等	(年齢に関係なく、A・B型共通)	
全焼 (70%以上)	40万円⇒80万円	
半焼半壊 (20～70%)	20万円～36万円⇒40万円～72万円	
一部焼一部壊 (20%未満)	2 万円～12万円⇒4 万円～24万円	
風水害	(年齢に関係なく、A・B型共通)	
全壊流出 (70%以上)	12万円⇒24万円	
半壊 (20%～70%未満)	6 万円⇒12万円	
一部壊 (20万円以上)	4,000円～12,000円⇒8,000円～24,000円	
床上浸水	4,000円～60,000円⇒8,000円～120,000円	
2 親等までの同居家族の死亡	40,000円⇒80,000円	

建設長崎福祉共済の 一部給付改正について

組合員相互の助け合いの一助として昭和四十一年に三〇円で共済制度を発足して以来、四十四年間、健全な運営に努力してきました。この間、昭和四十四年六〇円、昭和四十七年二〇〇円、昭和五五年四〇〇円、平成三年五〇〇円、平成六年一、〇〇〇円、平成十七年一、三〇〇円と一、一〇〇円の二段階と通算六回の引き上げを行い、給付の充実を図ってきました。

お蔭様で福祉共済会が必要な制度であるという認識が定着してきました。直近の改正は、平成十七年十一月より六十五歳以上の給付改善と、現行給付に重きを置いて、実施してきました。

組合結成六十五周年にあたり 給付内容を一部改正 5/1より

今年、平成十七年共済制度改正から五年が経過し、更には組合結成六十五周年にも当たります。組合員の高齢化に伴い、六十五歳以上の組合員を重視した一部共済給付の内容見直しをはかり、相互扶助という立場から改善しました。

(1) 今回改正する見直し部分について
去る二月二日開催の第四回本部執行委員会、三月二十三日開催の第五回本部執行委員会の議を経て、共済の一部給付改正が承認決定を受け、従来の「建設長崎福祉共済制度」の一部給付額(全労済分)を下記のとおり改正します。

(2) 一部給付内容を改善した新共済の給付発効は平成二十二年五月一日より適用します。

(3) 組合新規加入者は共済規定により「組合」に加入して三ヶ月経過後より給付の対象となります。

(4) 組員皆様からの共済費納入額(一、三〇〇円)は現行据え置きです。

建設長崎福祉共済制度給付内容一覧

(一部給付改善した共済の給付発効は平成22年 5 月 1 日より適用)

共済事由			共済A型 (65歳未満の組合員)		共済B型 (65歳以上の組合員)	
会 費			月額 1,300円		月額 1,100円	
死亡弔慰金	組 合 員	病気死亡（自殺含む）	加入年数問わず	530,000円（生花代等 3 万円含む）	3 ヶ月超～1 年未満	45,000円（生花含）
		不慮の事故死亡	加入年数問わず	1,030,000円（生花代等 3 万円含む）	1 年以上～2 年未満	70,000円（生花含）
		交通事故死亡	加入年数問わず	1,030,000円（生花代等 3 万円含む）	2 年以上～6 年未満	90,000円（生花含）
	配 偶 者				6 年以上	120,000円（生花含）
			加入後、3 ヶ月超～1 年未満	40,000円（生花代 2 万円含む）		
			1 年以上～2 年未満	50,000円（生花代 2 万円含む）		
			2 年以上～6 年未満	60,000円（生花代 2 万円含む）		
		6 年以上	70,000円（生花代 2 万円含む）			
家 族	加入後、3 ヶ月超～	30,000円（生花代 2 万円含む）				
障 害 給 付	病気による重度障害 労災保険法 1～2 級 労災保険法 3 級 2～4 号		（最高）500,000円		-----	
	不 慮	重度障害	1,000,000円		-----	
		労災保険法の第 3～14級	450,000円～20,000円		-----	
	交 通 事 故	重度障害	1,000,000円			
		労災保険法の第 3～14級	450,000円～20,000円		900,000円～40,000円	
		入院給付			入院（5 日目から180日限度）日額 2,000円	
	通院給付			通院（90日を限度）日額 1,000円		
休 業 補 償	病気休業手当金 （労災・交通事故除く）		支給日額4,000円 加入後、3 ヶ月超～1 年未満 最高27日 1 年以上～2 年未満 最高37日 2 年以上 最高47日			
	サ ポ ー ト	入院給付金 （傷 害）	ケガ（労災・交通事故含む）による入院の場合のみ 入院日額 1,500円（入院初日より最高180日を限度）			
		入院見舞金 （傷 害）	ケガ入院日数30日につき、10,000円を入院給付金と合わせて支給。 （最高60,000円限度）			
労災事故見舞給付金			休業10日以上 10,000円			
交通事故見舞給付金			休業10日以上 10,000円			
災 害 給 付	火 災	全 焼	(70%以上)	加入年数問わず	800,000円	
		半焼半壊	(20%以上70%未満)	加入年数問わず	400,000円 ～ 720,000円	
		一部焼一部壊	(20%未満)	加入年数問わず	40,000円 ～ 240,000円	
	風 水 害	全壊流出	(70%以上の損害)		240,000円	
		半 壊	(20%以上70%未満の損害)		120,000円	
		一部壊	(20万円以上の損害)		8,000円 ～ 24,000円	
		床上浸水	浸水の程度の応じて		8,000円 ～ 120,000円	
	2 親等までの同居家族の死亡		80,000円			
各 種 祝 金	結婚祝金		30,000円			
	入学の祝		組合員の子供が小学校に入学する際、1 児童につき		5,000円	
	成人の祝		15,000円	-----		
	初老の祝		15,000円	-----		
	還暦の祝		15,000円	-----		
	古稀の祝		-----	15,000円		
	敬老の祝		-----	70歳以上の組合員（平成26年完全移行）3,000円記念品		
退職慰労給付金			-----		70歳以上の組合員が脱退する場合 加入後 5 年未満 5 年以上10年未満 70,000円 10年以上20年未満 80,000円 20年以上 100,000円	

※ 網かけ部分は給付改善金額です。

県北総支部主婦会

春のミステリーバスツアー（二泊二日）



バスに乗り！大型バスだったのでも一緒です。最初は廻りに気を使いながら……でも皆んな私達と似た様な方達でほっとしました。最初は佐賀城本丸歴史館 ボランティアガイドの方、歴史が好きな方でしよう、詳しく案内して下さいました。でも、前回行った時とは中の展示が変わっていたのと玄關のお雛様の素晴らしい飾りがありました。

中央支部 日見分会

花見

3/28

満開の桜の下、ビール、カラオケで賑わう



晴天の下、絶好の花見日和に恵まれた三月二十八日(日)中央支部日見分会では、芒塚公民館にて十三名の参加で恒例の花見を

西彼支部 時津連合分会

崎野公園で花見会

3/28

西彼支部時津連合分会では、三月二十八日(日)に崎野自然公園にて、恒例の『花見会』を開催。今年は、例年になく穏やかな好天に恵まれ、桜も満開。絶好の花見日和のなか総勢三十四名での開催とな

西彼支部 長与連合分会

桜花満開の中尾城公園

3/28

花満開の三月二十八日(日)、西彼支部長与連合分会では、組員・家族三十名の参加で、中尾城公園にて花見会を行いました。絶好のロケーション。時折吹く、春風で舞い散る花びらを眺めながら酒宴がスタート。

各支部だより

中央支部 福田分会

花見

4/4



一昨日の春の嵐の影響で満開の桜もボチボチ散りかた。福田分会では、福田天満宮にて、十五名の参加で花見を行いました。福田分会の花見は、日程の都合で他所とダブらないように気を使って頂いているため、ここ数年は桜の花が残っているかヒヤヒヤしながらの開催となっています。が「残りのものは福



▲崎野公園で花見“全員集合”（時津連合分会）



▲桜の木の下で花見会（長与連合分会）

長崎建設技術専門学院修了式



2年間の修了式を迎える7名

三月十七日に長崎建設技術専門学院の修了式挙行政。今回の修了生は建築設計科四名、木造建築課三名の七名でした。修了式では学院生に前田学院長から修了証書と、技能照査合格書、作業主任者手帳が手渡されました。また、島原市から二年間通い続けた小峯さんと二級建築士の資格を取得した西村さんに特別表彰が授与されました。前田学院長は「建設業界の状況は大変厳しいが、こういう時こそ技術・技能を取得することが必要。取得した技術・技能を社会で分

二級建築施工管理技士受験対策講習会のお知らせ

昨年に引き続き上記の講習会を下記のとおり実施します。

受講申込受付	今月より随時受付 島原建設技術専門学院 0957-63-1297 大村建設技術専門学院 0957-53-8385
講習期間	平成22年7月上旬～10月下旬まで (28日間予定)
講習時間	毎週2回(火・金) 予定 午後6時30分～9時まで 募集人員10名(最低5名以上で実施)
受講料	25,000円(予定)
講習内容	建築一般Ⅰ・建築一般Ⅱ・安全管理・施工計画・品質管理・工程管理・法規Ⅰ・法規Ⅱ・実技全般
受験資格	(実務経験) 高等学校(指定学科卒) 3年以上 高等学校卒業後4年6ヶ月以上 その他の者 8年以上 大学・専門校により実務経験は異なります。